

法人会の事業に ご参加下さい

(税務研修会・異業種交流会など)

平成24年7月1日 発行

公益社団法人玉川法人会月刊情報誌

たまでん

BOARD

Vol.131
通巻231号

『たまでん BOARD』は、エコマーク認定の再生紙を使用しています。

7月の行事予定

3(火)	ゴルフ同好会コンペ 青年部会全体会議	9:00 19:00	レイクウッドGC 玉川ボランティアビューロー
4(水)	★決算法人説明会 ★第3支部研修会・意見交換会	13:30 18:00	玉川税務署 玉川区民会館～ロアジ
5(木)	★女性部会健康増進研修会	14:00	玉川区民会館
6(金)	★第1支部第2支部合同税務研修会	18:30	奥沢区民センター
9(月)	第7支部若玉教室反省会		時間場所未定
10(火)	総務委員会	18:30	玉川ボランティアビューロー
11(水)	委員長部会長会議	18:30	玉川ボランティアビューロー
12(木)	第6支部役員会 研修委員会	12:00 18:30	青柚子 玉川ボランティアビューロー
13(金)	会員増強・大型保障制度推進会議	18:00	いであけカレッジホール
18(水)	全法連厚生事業等推進委員会	12:30	全法連会館
19(木)	正副会長会議 常任理事会 理事会 署新任幹部との名刺交換会	13:00 14:00 15:00 17:30	法人会事務局 玉川税務署 同上 玉川町会会館
20(金)	★第6支部防災訓練 組織委員会 たまでんボード原稿締切		二子玉川小学校 法人会事務局
23(月)	臨時社会貢献委員会	18:00	法人会事務局
24(火)	源泉部会役員会	16:00	玉川税務署
25(水)	★第9支部第10支部サマーステージ24 広報委員会 第8支部役員会		用賀くすのき公園 法人会事務局 JA鎌田支店
26(木)	★第9支部第10支部サマーステージ24		用賀くすのき公園
27(金)	★第6支部二子玉川盆踊り大会		
28(土)	★第6支部二子玉川盆踊り大会 ★第7支部盆踊り大会		瀬田小
29(日)	★第7支部盆踊り大会		瀬田小

8月の行事予定

3(金)	青年部会異業種交流会 ※予定 玉川税務懇話会 玉川税務懇話会・署新幹部との名刺交換会 第8支部税務研修会	※予定 16:30 17:45 18:00	スカイキャロット 同上 JA鎌田支店
7(火)	★第11支部話し方研修会 青年部会全体会議	18:00 19:00	会議室キャノン 玉川ボランティアビューロー
8(水)	★決算法人説明会	13:30	玉川税務署
9(木)	青連協役員会		全法連会館
10(金)	女性部会役員会 女性部会幹事会	11:00 13:30	法人会事務局 ※予定 玉川税務署 ※予定
20(月)	第10支部役員会 たまでんボード原稿締切	18:00	森建設 ※予定
22(水)	★新設法人説明会	13:30	玉川税務署
23(木)	組織委員会		
27(月)	第9支部第10支部サマーステージ24 反省会 ※予定 広報委員会		法人会事務局 18:30
28(火)	社会貢献委員会		
29(水)	総務委員会	18:30	玉川ボランティアビューロー
30(木)	東局連：東京国税局幹部との意見交換会	11:00	全法連会館
31(金)	第1支部役員会 東法連正副会長と東京税理士会幹部連絡協議会		井上香料 ※予定 18:00 明治記念館

7月・8月の行事予定は6月25日現在のものです

★印は一般の方も参加できる行事です

お問い合わせは下記の玉川法人会事務局まで

目次

7月・8月の行事予定	1
玉川法人会第2回通常総会	2
東京法人会連合会第34通常総会	3
理事会・委員会・支部 活動報告	4
都税事務所からのお知らせ	10
税務署からのお知らせ	11
掲示板	12

お問い合わせ

発行人／公益社団法人玉川法人会 会長 阿部友太郎
編集／公益社団法人玉川法人会 広報委員会
事務局●東京都世田谷区玉川2丁目1番15号
TEL 03-3707-8668 FAX 03-3707-4992
<http://www.tamagawa.or.jp/index.htm>
E-mail: tamagawa@blue.ocn.ne.jp

公益社団法人玉川法人会 第2回通常総会

公益社団法人玉川法人会の第2回通常総会が、玉川税務署の梶野研二署長をはじめ多数のご来賓ご臨席のもと、6月11日(月)にセルリアンタワー東急ホテルで盛大に開催されました。

各号議案とも挙手をもって参加者全会一致で採択されました。席上、玉川法人会のe-Taxへの貢献に対し、玉川税務署梶野署長から阿部会長に感謝状が授与されました。またに本年の会員増強功労者に



感謝状

対し表彰が行われました。第2部の懇談会は、うって変わってわきあいあいの中、楽しい雰囲気の中で行われました。



感謝状授与式

式次第

第1部 総会

開会の挨拶 森副会長

会長挨拶 阿部会長

案件審議

・承認事項

23年度事業、収支決算報告の件

・報告事項

24年度事業、収支予算報告の件

表彰状、感謝状の贈呈

来賓祝辞 梶野玉川税務署長

閉会の挨拶 若山副会長



阿部会長の挨拶



梶野玉川税務署長のご挨拶

第2部

開会のことば 大鎌副会長

会長挨拶 阿部会長

来賓祝辞

原玉川税務副署長

飯塚都税事務所所長

来賓紹介

乾杯

中締め

閉会のことば

清田監事

坂東副会長



受賞者の皆さん



懇談会の様子

東京法人会連合会 第34回通常総会

（社）東京法人会連合会の第34回通常総会が、杉江東京国税局長を初めとする多数のご来賓ご臨席のもと、5月29日（火）に明治記念館で盛大に開催され、第2部感謝状及び記念品贈呈式では、玉川法人会から次の方が表彰、披露されました。

功労者表彰

副会長	森	栄
”	宮崎	巖
”	大鎌	博
常任理事	大塚	繁夫
”	鈴木	準之助
”	上平	亮
”	星谷	悦子
理事	山本	初枝
事務局職員	鈴木	幸枝

会員増強表彰

常任理事	井上	俊治
副会長	大鎌	博
常任理事	上平	亮
”	鈴木	準之助
研修委員	山崎	泉

全法連功労者表彰(伝達)

副会長	坂東	義治
”	若山	晶

記念品受贈者

(東京国税局長納税表彰受彰者)

副会長	宮崎	巖
-----	----	---

また、受賞された皆様を代表して、宮崎副会長がお礼の言葉を述べられました。



感謝状授与式



阿部東法連副会長挨拶



御礼の言葉を述べる宮崎副会長



理事会・委員会・支部活動報告

広報委員会

委員会

- 議 題 1. たまでんBOARD6月号校正
2. 活動報告

日 時 5月25日(金) 18:30~
場 所 法人会事務局
出席者 9名

第1支部

奥沢駅前音楽祭2012へ参加協賛

日 時 5月27日(日) 11:30頃~16:00頃
場 所 世田谷区奥沢、東急奥沢駅付近
出席者 30名

毎年行われている初夏の恒例行事「奥沢駅前音楽祭」が今年も5月26日(土)、27日(日)の2日間に亘って開催され、玉川法人会第1支部もこれに参加協賛して、バザーと花の販売、及びチャリティーBOX設置による募金活動を行いました。

例年では雨にたたられることの多いこの催しですが、今年は打って変わって快晴に恵まれ、最高気温が27℃まで上昇して日差しも強く、参加者の肌をほんのりと焦がすほどでした。

また今年も、5月25~27日の3日間、自由が丘駅付近のマリクレール通り商店街においてお祭りが



今日一日の日焼け顔

開催されたため、人出がそれほど振るわないのではないかと思われましたが、徐々に沿道に行く人も増え始めてやがて大変盛況となりました。

バザーに関しては経済の影響なのでしょうが、全体的に売上が芳しくなかったようです。法人会ブースにおいては参加者全員の努力により、バザー、花とも完売し、売上全額を東北地方支援のために寄付することが出来ました。

(第1支部広報委員 船本貴一)



花の販売



盛況に賑わうバザー風景



チャリティー募金担当、塩谷副支部長



お孫さんと記念撮影する清田ご夫妻

第4支部

田植体験学習報告

玉川法人会第4支部は好天に恵まれた5月26日(土)に地域貢献事業として田植え体験学習を実施致しました。

新潟県産コシヒカリの本場、魚沼市で大人29、児童18名全員が裸足で泥まみれになりながら田植えを体験しました。

これまでの9年間には新潟では地震の直撃、集中豪雨そして豪雪などの災害を被られ、田植えをした田んぼが水没するという想像すら出来ない洪水もありました。このような状況の中でも力強く立ち直り、いつも笑顔で暖かく我々を歓迎していただいている地元竜光の皆さん方は、もう親戚以上です。また等々力から新潟までの道中では、渋滞や事故で到着や帰宅が遅れひやひやしたこと、参加者が多くバスに乗りき



泥んこの格闘

れず会員が別働隊で随伴したこと、バスのデッキがDVDに変わり用意した租税教育のVTRが上映できなかったことなど思い出されますが、多少のアクシデントがあったものの大過なく経過しました。

支部会員の皆様には準備から運営、収穫米の配布まで、いろいろお手数をおかけしておりますが子供や親達が目を輝かせ泥にまみれ、稲と格闘している姿を目の当たりにし、短時間でつづった感想文を読むと苦労など吹き飛び、みんな我が子か孫、身内と思えるのがこの事業です。

秋には稲刈りを計画しています、皆様多数の参加をお待ちしております。

(第4支部支部長 鍋島増男)



田植え風景



笑顔の集合写真



魚沼コシヒカリで昼食



第7支部

瀬田フラワーランドの集いと苔玉教室

5月19日(土)、20日(日)10時から15時まで、世田谷区瀬田五丁目・フラワーランドで開催されました。両日とも天候に恵まれ、近隣の住民を中心に大勢の方がいらっしゃいました。

第7支部では、e-Taxなど税に関するパンフレット配布と税金クイズを実施してチャリティー

風船を販売、東日本大震災の義援金をお願いしました。また、恒例となった苔玉教室を開催した他、支部長を中心に、焼きそばや餅つきなどの模擬店を出店した世田谷区第5出張所や町会を手伝って大いにイベントを盛り上げました。

(第7支部広報委員 大塚繁夫)



フラワーランド開会の挨拶



好評の苔玉教室



第8支部

緑化祭りに参加 税に関するアンケート実施！

緑萌ゆる五月晴れの5月20日(日)、大蔵運動公園にて緑化祭りが開催され参加しました。今年で3回目の参加となりましたが、今年は風船、ゴミ袋を準備し、アンケートに答えていただい

た皆様方に、無料で差し上げました。風船の効果は絶大で多くの方が集まり例年にはないにぎわいとなり、また同時に実施した観葉植物販売は、開店前から列ができるほどの人気で、ブルーベリーの苗木は瞬く間に完売となりました。今年は法人会のテントを張ったので晴天の日差しを避けるには大変重宝しました。当日は、藤田上席、松村事務局長もお手伝いに来ていただきありがとうございました。そして、支部のかたも多数ご参加いただきありがとうございました。地元、砧南中学校、日大商学部からもボランティア各2名のお手伝いいただきありがとうございました。300個もの風船にヘリウムガスを無償ご提供いただきました若山工業株式会社様ありがとうございました。風船好評につき来年は600個分お願い致します。

(第8支部支部長 上平 亮)



もうすぐ開店です



観葉植物の販売を待つ人の列



風船でいっぱいのテント



第9支部

第1回拡大役員会

日時 5月21日(月) 18:30~19:30
場所 用賀商店街振興組合事務所1階
出席者 17名

議題 1. サマーステージ24
2. 支部の再編成
3. その他

第9・10支部 合同

正副支部長会

日時 6月4日(月) 18:30~21:00
場所 用賀「三代目 米蔵」

出席者 8名
議題 1. サマーステージ24の実施計画

第10支部

「せたがやガーデニングフェア2012」

風薫る5月19日(土)、及び20日(日)、馬事公苑正



e-Tax資料を配布する佐藤第10支部長

門前の「けやき通り」で、世田谷区役所、みどり政策課の後援にて恒例の「せたがやガーデニングフェア」が開催されました。植木、花や「水やみどりに関する環境」、飲食模擬店の中に混じり、第10支部では、今回より初めて午前10時より午後4時まで2日間に亘りテントを借りて出店しました。小袋に詰めた花の種とe-Taxのパンフレット、300部をビニール袋に入れ、道行く来場者の方々へ、「税務申告はe-Taxで」と声を掛けながら配布しました。コスモスの種とe-Taxのパンフレットをもらった来場の方々は、税務申告と聞いてビックリし、手にしたe-Taxのパンフレットを良く見直



お立ち寄り頂いた北沢法人会の渡瀬顧問

し、思わずニコリ微笑む光景が法人会のテント前の通りのあちらこちらで見られました。配布している役員



会場入口付近

の方々、「もう既にe-Taxで申告しているよ」とか、「3月に電子申告にて還付申請をしたが、未だ還付されて来ないが、自分が申告した手続きが正常だったか」等の質問も、ちらほら聞こえました。又、「申告はe-Taxでお願いします」との声を聞いて、来場されていた北沢法人会の渡瀬顧問が、出店テントに来られて、労をねぎらう言葉をかけて下さいました。19日(土)には、休日にもかかわらず、玉川税務署の藤田上席が遠路わざわざお越しになられて、掲載の写真を撮って頂きました。

土・日の2日間、好天にも恵まれ、主催者発表によれば、延15,000人の来場者があったとの事です。藤井・鈴木(康)両副支部長はじめ、支部役員の方々の多大な支援協力の下、300部準備したe-Tax資料配布を無事、終了する事が出来ました。花の種の購入について、支部顧問の榎上仁さんのご協力頂き、誠に有難うございました。

(第10支部長 佐藤壽夫)

第11支部

地域法人交流会

去る5月23日19:30～「会議室キャノン」において、会員18名が集まり交流会が開催された。開催に先立ち中山支部長の当交流会の趣旨説明が簡単に行われ、村上顧問のユニークな乾杯音頭でスタート。自己紹介や情報交換等など和やかに進行している途中で、支部長と野村證券の平田支店長が中心に、“ほんもの地元人を探せ”のクイズをやりました。

「解答用紙が各人の手元に配られ、設問20問中下記の5部門に構成され正解一問を5点に換算したクイズで、

①世田谷地域編 ②玉川電車編 ③桜新町商店街編 ④サザエさん通り編 ⑤駒沢給水塔編の問題です。

皆さん我こそは“世田谷人”と真剣且神妙に取り組みましたが、アイショップの渡辺さんが80

点を獲得し初代“ほんもの地元人”となり、豪華な賞品?と地元人の名誉を獲得いたしました。

設問の一部を紹介いたしますと、世田谷地域編(①区の木名は?②姉妹都市は?)玉川電車編(③開通は何年でしょう?④開業時の料金は?何銭?)桜新町商店街編(⑤Cherry Cardはいつスタートでしょう?)サザエさん通り編(⑥波平さんが桜新町へ来る前にいた都市名は?⑦物語に出てくる実在の店名?)駒沢給水塔編(⑧塔の高さ?)等など。

このクイズは他支部でも実施されたら、より愛される区民?になれると思います。では、皆々様お元気で次回のスポーツ交流会での再開まで。
(第11支部広報委員 大田俊光)

上記設問の解答はP12に掲載しています

話し方研修会

第11支部話し方研修会は6月14日(休)18時～20時「会議室キャノン」で開催しました。

今回は、一般会員2名、他支部からの参加2名と講師の村上さんを含み12名で研修をいたしました。

研修の初めは、呼吸法の訓練と、滑舌を良くする為の訓練です。

梅雨入りとなりましたので、今回の話題は、梅雨の思い出を題材として、各自皆の前でお話をする事としました。一人づつ発表し講師の批評を受け、もう一度同じ話題で話をする。

この結果参加者全員の話し方は見違えるほど上手になりました。

興味のある方のご参加をお待ちしております。
(第11支部支部長 中山豪夫)

第12支部

役員会

日時 6月1日(金) 18:30～20:00
場所 (株)OHTA保険設計 事務所
出席者 8名

議題 1. 6/22(金)「省エネセミナー」
2. 9/21(金)「パソコンセミナー」
3. 各委員会報告
4. その他

青年部会

全体会議

日時 6月5日(火) 19:00～
場所 玉川ボランティアビューロー
出席者 16名

議題 1. わんぱく相撲の反省
2. 異業種交流会
3. 東法連青連協第3ブロック協議会
4. その他

女性部会

役員会

日時 5月18日(金) 11:00~12:00
場所 玉川区民会館

出席者 5名
議題 1. 健康増進研修会

支部長会

日時 5月18日(金) 13:30~15:00
場所 玉川区民会館
出席者 9名
議題 1. 活動報告会の反省

2. 健康増進研修会
3. バス日帰り研修会
4. 幹事会
5. その他

第1回 健康増進研修会

日時 5月24日(木) 10:00~
場所 玉川区民会館 4F集会室
講師 厚生労働省 健康大使
kazuko nakao先生 (中尾和子先生)
出席者 46名

先生の話術とユーモアあふれる指導に皆さんの
笑いと言葉が伝わってきました。企画をして
いただいた黒川副部長に感謝です。2回目、
3回目が楽しみです。
(女性部会広報委員 安永きみ子)

高齢化が進む中で女性部会として健康をテーマに3回に分けて『健康増進研修会』を実施、5月24日、第1回を開催致しました。私が若い頃にヨガをやっていた時すばらしい体操だと思っておりましたが、今回のエクササイズは目からウロコ。「美しい姿勢と呼吸」「本来のしなやかさを取り戻す」「普段の何気ない動作が緊張を生んでいる」「緊張はこんなにも損!!力を抜いて」「やさしくてあたたかいエクササイズ」年配の方々にも是非やってほしいと感じました。



ボールエクササイズ (ボールを使って深呼吸)

役員会

日時 6月19日(火) 10:30~12:00
場所 法人会事務局

出席者 5名
議題 1. 10月バス旅行
2. その他

都税事務所からのお知らせ

中小企業者向け省エネ促進税制

LED照明器具が対象設備に追加されます

東京都では、中小企業者が地球温暖化対策の推進の一環として行う省エネルギー設備及び再生可能エネルギー設備の取得を税制面から支援するため、法人事業税・個人事業税を減免しています。

平成24年7月1日に、中小企業者向け省エネ促進税制の対象設備（導入推奨機器）としてLED照明器具の指定が開始されます。LED照明器具は、平成24年7月1日以後取得し、減免申請期限までに指定を受けたものが対象となります。

なお、LEDのランプ交換は対象となりません。

※指定を受けた導入推奨機器は、環境局のホームページで公表します。

◆詳しくは主税局ホームページ内「<東京版>環境減税について」をご覧ください

主税局 環境減税

検索

詳しい案内やQ&Aも掲載しています。

申請の際には環境局ホームページで導入推奨機器などの最新情報をご確認の上、必要書類を添付して申請してください。

【お問い合わせ先】

●中小企業者向け省エネ促進税制に関すること

- ・主税局課税部法人課税指導課（法人事業税係） 03-5388-2963
- ・主税局課税部課税指導課（個人事業税係） 03-5388-2969
- ・所管都税事務所の各税目担当係

●地球温暖化対策報告書制度・導入推奨機器に関すること

「地球温暖化対策報告書制度ヘルプデスク」「導入推奨機器申請窓口」 03-5388-3408

法人会とは^{〇〇}

●よき経営者をめざすものの団体それが法人会です。

●法人会は企業の間から自主的に誕生した団体です。

正しい税知識を身につけたい。もっと積極的な経営をめざしたい。社会のお役に立ちたい。

そんな経営者の皆さんを支援する組織、それが法人会です。

法人会は現在、全国に105万社、東京都内に49の単体会、19万社の会員企業を擁する団体として大きく発展しています。

税のオピニオンリーダーとしての貢献はもとより、会員の研さんを支援する各種の研修会、また地域振興やボランティアなど地域に密着した活動を積極的に行っています。

1947年（昭和22年）4月、わが国の税制はそれまでの賦課課税制度から申告納税制度へと移行し、法人税も新しい制度へ生まれ変わりました。

しかし当時の社会経済状況は極めて悪く、経営者が難解な税法を理解して自主的に税金を申告できるかどうか、危ぶまれていました。

このため、納税者が自ら申告納税するには、納税者自身が団体を結成し、その活動を通じて帳簿の整備、税知識の普及などを図る必要性が生じてきました。

法人会は、このようにして企業の間から自発的に生まれてきた団体です。

税務署からのお知らせ

所得稅の予定納稅（第1期分）

納付期間	平成24年7月1日～7月31日
------	-----------------

（注）土・日・祝日は、金融機関及び税務署の窓口での納付はできませんので、ご注意ください。

予定納稅とは

前年分の所得稅の確定申告に基づき計算した予定納稅基準額が15万円以上である場合に、原則その1/3相当額をそれぞれ7月（第1期分）と11月（第2期分）に納めていただくことになっています。

納稅する額

予定納稅が必要な方には、6月中旬に税務署から「予定納稅額の通知書」が送付されます。この通知書に記載された第1期分の金額が納稅する額です。予定納稅額及びその計算の詳細は、「予定納稅額の通知書」に記載されています。

予定納稅の減額申請

廃業や業況不振、災害などの理由により、平成24年6月30日の現況で、平成24年分の「申告納稅見積額（年間所得や所得控除などを見積もって計算した稅額）」が、税務署から通知されている「予定納稅基準額」よりも少なくなると見込まれる場合は、予定納稅の減額申請をすることができます（申請書は、国税庁ホームページに掲載しています。また、税務署にも用意してあります。）。

第1期分の予定納稅の減額申請をする場合は、平成24年7月17日（火）までに「予定納稅額の減額申請書」を税務署に提出してください。税務署では、その申請について承認、一部承認又は却下のいずれかを決定し、その結果を書面でお知らせします。

予定納稅額の納付

振替納稅を利用している方	納期限（平成24年7月31日（火））に指定の金融機関の口座から自動的に納付されます。納期限前日までに口座の残高をご確認ください。
その他の方	納期限までに金融機関又は所轄の税務署の窓口で納付してください。 第1期分の納付稅額が30万円以下の場合には、送付したバーコード付納付書を使用して、コンビニエンスストアで納付することができます。 また、インターネットを利用して電子納稅をご利用いただけます。電子納稅をご利用いただく場合の手続については、e-Tax ホームページ（ www.e-tax.nta.go.jp ）でご確認ください。

※ 納付には便利な振替納稅をご利用ください。

（注）福島県の次の地域に納稅地を有する方につきましては、引き続きすべての国税の申告・納付等の期限が延長されているため、「予定納稅額の通知書」の送付を見合わせています。所得稅の予定納稅を希望される方は、最寄りの税務署にご相談ください。

○引き続き国税の申告・納付等の期限が延長されている地域

県	地域	地域を管轄する税務署
福島県	川俣町	福島
	田村市	郡山
	南相馬市、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村	相馬

会社と社員の 明日の安心 一歩先へ



退職金制度の確立で

従業員の確保・定着化と勤労意欲の向上に寄与します。

制度の 特色

- 東京都所在の事業所であれば、その従業員を加入させることができます。
- 毎月の掛金支払で、将来支払うべき退職金を計画的に準備できます。
- 毎月の掛金は、全額が損金または必要経費に算入できます。
- 掛金は、従業員1人につき1口1,000円で最高30口まで任意に設定できます。

加入者の声

① (杉並区 A様)

私の会社が制度に加入して12年になります。社員も7名おります。不景気の影響で経営は厳しいですが、毎月少しずつ積み立てることができる退職金制度のお陰で、従業員にも安心して仕事をしてもらっています。大切な従業員のためにも、これからも継続していきたいと思っています。

② (大田区 B様)

社長に言われて特退共を導入して23年になります。総務担当者として、日々資金繰りや人事管理に苦勞していますが、従業員の労働環境を守っていくことの大切さを痛感しています。でも、特退共に入っていることで、その一端は実現できていると思います。

③ (多摩市 C様)

私どもの会社では、今年、定年退職を迎える社員が3人おります。一度に多額の退職金を支払うのは難しい面がありますが、特退共に入っていたお陰で、資金繰りの心配もなく退職金を支払うことができます。長く支えてくれた社員への感謝の気持ちがこの退職金です。

《資料請求・お問合せは》

TTK 財団法人東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区坂町13-4 全法連会館
TEL.03-3357-1641 FAX.03-3357-1642
<http://www.tohoren-tokutaikyo.or.jp>

●第11支部 設問の解答 ①ケヤキ ②オーストリア・グラーツ市 ③明治40年 ④三銭 ⑤昭和39年 ⑥福岡 ⑦魚徳 ⑧30m

納税も、e-Taxで!! ダイレクト納付が便利です。

24年7月分の源泉所得税の納付期限	24年 8月 10日 (金)
24年5月決算法人の確定申告期限・納付期限	24年 7月 31日 (火)
24年11月決算法人の中間申告(予定申告)期限・納付期限	24年 7月 31日 (火)
消費税の中間申告期限・納付期限	24年 7月 31日 (火)

24年8月決算法人の第3四半期分、24年11月決算法人の半期分・第2四半期分、25年2月決算法人の第1四半期分

消費税の
期限内納付を
お願いいたします。